

(2022.3.)

## 法科大学院進学のための進学奨励金制度について

東京大学法学部では、優秀で意欲的な学生の法科大学院への進学をサポートすることを目的として、法科大学院進学のための進学奨励金制度を設けています。アンダーソン・毛利・友常法律事務所、TMI 総合法律事務所、長島・大野・常松法律事務所、西村あさひ法律事務所、森・濱田松本法律事務所のご厚意により実現したものです。

### 【進学奨励金に応募できる者】

東京大学法学部の法科大学院進学プログラムに登録している学生であり、東京大学法科大学院の入学者選抜において、筆記試験免除によって合格とされた者（早期卒業予定の有無は問わない）。

### 【進学奨励金の支給人数及び金額】

毎年の支給人数はおおむね 20 名、進学奨励金の金額は 30 万円とする。

\*参考 2022 年度の法科大学院の入学料 282,000 円

### 【支給対象者の選考及び支給の要件等について】

- (1) 応募資格を有する者は、法科大学院の入学者選抜で合格とされた後、進学奨励金に応募することができる。支給対象者の選考は、入学者選抜に出願した段階の法学部における学業成績等を考慮して行う。
- (2) 進学奨励金は、支給対象者として決定された者が、東京大学法科大学院に入学したことを条件として、入学年度の 4 月に支給する。
- (3) 進学奨励金の受給者は、法科大学院入学後、定められた時期に、自己に対する進学奨励金を拠出した法律事務所に対して、学業成績等について報告を行うものとする。

以上